

令和5年度 第1回

茨 木 市 都 市 計 画 審 議 会
常 務 委 員 会 (生 産 緑 地 地 区)

— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和5年度第1回茨木市都市計画審議会常務委員会（生産緑地地区）
開催日時	令和5年11月6日（月）13時00分開会・13時25分閉会
開催場所	茨木市立男女共生センターローズWAM 研修室501・502
会 長	澤木 昌典
出席者	〔 委 員 〕 澤木 昌典、吉田 友彦、長谷川 路子 <以上学識経験者> 岡本 康夫、小濱 邦臣 <以上臨時委員> (以上、計 5名)
欠席者	岡井 有佳
事務局	足立副市長、秋元都市整備部長、福井都市整備部次長兼都市政策課長、 杉浦都市政策課課長代理
議題(案件)	審議 議第141号北部大阪都市計画生産緑地地区の変更／市決定案件
傍聴者	0名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○杉浦課長代理	<p>ただ今から令和5年度第1回茨木市都市計画審議会常務委員会（生産緑地地区）を開会する。</p> <p>開会にあたり、足立副市長からあいさつを申し上げる。</p>
○足立副市長	<p>（あいさつ）</p>
○杉浦課長代理	<p>市からの出席者を紹介する。</p> <p>（順次紹介）</p> <p>本日の出席状況であるが、委員総数は6名であり、5名に出席いただいている。半数以上の出席のため、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第4条第2項の規定により会議は成立している。</p> <p>本常務委員会は、都市計画審議会の権限に属していた事項のうち、軽易なもので、予め審議会が指定するものを処理するため、7月10日開催の、今年度第1回の都市計画審議会において設置されたものであり、生産緑地地区における行為の制限の解除がなされた場合の都市計画の変更に係る調査・審議を行っていただくものである。本常務委員会を組織する委員についても同日開催の審議会において澤木会長より指名いただいている。</p> <p>本日は今年度1回目の常務委員会のため、委員の皆様を紹介する。</p> <p>（学識経験者、臨時委員を順次紹介）</p> <p>それでは茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第4条により、以後の委員会の進行を澤木会長にお願いする。</p> <p>1 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について</p>
○澤木会長	<p>本日は、「生産緑地地区」に関する案件について、議第141号が付議されている。</p> <p>それでは、事務局からの説明を求める。</p>
○福井次長	<p>（『資料1』に基づき、事務局説明）</p>
○澤木会長	<p>事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○吉田委員	<p>地区名の名称は番地に基づいて付番されているのか。</p> <p>また、資料1のスライド15/23にあるように、他の地区への編入により「郡山二丁目11」から「郡山二丁目18」へ地区名が変更となった場合、所有者に混乱は生じないか。</p>
○福井次長	<p>地区名は平成4年の当初指定時に、町名ごとに順に付番している。</p> <p>今回の郡山二丁目11・18の変更内容については、行為制限解除により地区面積が減少し、生産緑地地区の面積の下限である300㎡を下回るため、道連れ廃止防止のために他地区へ編入するものである。また、同一の所有者ということもあり、地区名の変更による、所有者への混乱は生じない。</p>
○小濱委員	<p>申出基準日経過による買取り申出の割合は。</p>
○福井次長	<p>特定生産緑地を選択されなかった生産緑地のうち、買取り申出がなされた割合は、筆数ベースでは約4割、面積ベースでは約3割となっている。なお、面積では約7haのうち、約2haが買取り申出がなされている。</p>
○澤木会長	<p>筆数ベースで約6割、面積ベースで約7割の方が来年度以降に買取り申出をする可能性がある。固定資産税等については5年間の軽減措置があるが、今後宅地並みの課税に近づくにつれて、所有者の土地利用への意識が変わり、買取り申出がなされる件数が増えると予測される。</p>
○澤木会長	<p>他に何か意見や質問はあるか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
○澤木会長	<p>無いようなので、質疑を打ち切る。</p> <p>都市計画の案に対する異議の表明はなかったため表決へ入る。都市計画の案のとおり承認することに異議はないか。</p> <p>(異議なし)</p>
○澤木会長	<p>それでは、議第141号は都市計画の案のとおり可決する。</p> <p>さて、本日の予定案件はすべて終了した。議事運営にご協力頂き感謝する。以上をもって、令和5年度第1回茨木市都市計画審議会常務委員会(生</p>

議 事 の 経 過

発 言 者

議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

○杉浦課長代理

産緑地地区) を閉会する。事務局から連絡事項があればお願いする。

活発なご議論をいただき感謝する。このあと 14 時より都市計画マスタープラン改定等の常務委員会を開催するので、出席いただく予定の学識経験者の委員の皆様は開会まで休憩とさせていただきます。

事務局からは以上である。

(13 時 25 分閉会)